

おたのしみ

# 議会だより

10月

vol.166

contents

- 補正予算……………2～3
- 予算・決算特別委員会…4～7
- 一般質問……………8～10
- 各常任委員会……………11～12
- 旧ハイジブ売買契約概要……………13

ホームページはこちら

南陽市議会

検索





# 9月 定例会

1日～21日

## 凍霜害の緊急支援！ 3,953万円

### 報告1件

令和2年度南陽市健全化判断比率及び資金不足比率の報告がなされ、実質公債費比率は11.9%（県内13市の平均は8.1%）で変わらず、将来負担比率は、地方債残高の減少などにより146.2%↓131.5（平均は66.1%）と改善された。

### 諮問1件

任期満了につき法務大臣への推薦をするに当たり意見を求めるもの。

人権擁護委員 小林寿子氏（再任）

### 同意2件

任期満了につき再任・新任の同意を求めるもの。

教育委員会教育長の任命

長濱洋美氏（再任）

教育委員会委員の任命

相澤裕子氏（新任）

### 条例6件

- 犯罪被害者等支援条例の設定
  - 総務省からデジタル庁への移管等による引用条項等の改正2件
  - 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正
  - 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
  - 手数料条例の一部を改正する条例の制定
- ※各常任委員会付託（11頁参照）

### 補正予算8件

● 一般会計は、令和2年度決算確定及び地方交付税額の確定による各種補正に伴い、9億6500万円の追加（次頁参照）

● 特別会計5件は、令和2年度決算確定に伴う各種補正、人事異動の人員費補正

● 企業会計2件は、人事異動の人員費補正

### 決算認定8件

一般会計の令和2年度決算は、一人10万円の特別定額給付金、緊急経済対策事業、GIGAスクール推進の小中学校への端末・校内LAN整備など、新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きく反映され、歳入で前年より約38億円増の198億円となり、前年比123.8%と過去最高額となった。経常収支比率は、0.1ポイント悪化し、93.8%となり歳出の硬直化が進んでいる結果となった。

計26件はすべてを同意、認定、可決した。

最終日に5件の追加議案が提示された。

### その他1件

旧ハイジアパーク南陽の不動産等を(株)四季南陽に売却するための財産の譲渡を可決した。（13頁参照）

### 補正予算1件

(株)四季南陽への施設整備補助金等の追加

補正2000万円を行い、総額を168億1700万円とし、可決した。

### 議員発議3件

- ① 最低賃金の引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書
  - ② 米の需給調整に関する意見書
  - ③ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実を求める意見書
- 以上3件の意見書を提出する議員発議がなされ、全員異議なく可決、了承した。



## 灯油購入費等助成

846万円

高齢者等、低所得世帯等の冬期間における経済的負担軽減を図るため、県の事業を活用し、灯油購入費等を助成する。

(助成額 5,000円／各世帯1回限り)

## 保育料の負担軽減

1,394万円

「子育てするなら山形県」の実現に向け、0～2歳児の保育所等利用世帯で、3階層と4階層に該当する場合、9月から保育料の国基準の1/2の額を支給する。

令和3年 9月定例会

一般会計補正予算

9億8,562万円

## インフルエンザ予防接種助成

563万円

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時感染を防ぐため予防接種費用として2,000円の助成を行う。

- ① 高齢者、妊婦（10月から1月まで接種を受けた妊婦）
- ② 予防接種を受けた時点で生後6か月以上18歳以下（今年度末で19歳に達する者は除く）



## 気象災害等に対する農業支援関連

### 気象災害等対策資材支援補助

2,370万円

凍霜害により、農業収入が50%以上減少した農業者に対し、肥料や農薬の購入費用を県と協調して支援する。

### 所得向上支援補助

1,284万円

凍霜害対策として、樹園地へのジェットヒーターやスプリンクラー設備などの導入に対し、県と協調して支援する。

### 凍霜害対策資材支援補助

199万円

凍霜害により、農業収入が50%未満減少した農業者（上記に該当しない農業者）に対し、肥料や農薬の購入費用を市単独で支援する。

### 収入保険加入推進補助

100万円

凍霜害など被害が頻発していることから、収入保険の加入を促進し、農業経営の安定に向けて支援する。

# 予算



## 農作物の凍霜害

◎果樹全般に今までにない被害が出ており、春先の収入が途絶えた果樹農家が困窮している。魅力ある園芸やまがた所得向上補助金とは、どのようなものか。

▲凍霜害対策のスプリンクラーやジェットヒーターなどの暖房器具に対する補助金。

◎ジェットヒーターは効率が悪く、スプリンクラーは有効だが費用対効果がよくない。

以前農業試験場で使用していたオイルヒーターを復活させる活動



をしてているが、該当する機械は現在生産が中止されており、量産に当たっては1万台規模の生産台数が必要と聞いている。市で支援を行えないか。

▲その話は承知しているが、かなり古い機械で復活が難しいようだ。試作が進んで実用化になれば、JAや県と連携して対応したい。

◎南陽特産の果樹全般に大被害が出ている。被害の試算方法と見込み額は。予算の積み増しは。

▲アンケート調査を基に行っている。一軒ごとの詳細な状況は秋以降になるが、目安の単価を基に試算したところ7億1500万円の被害が想定される。

今回の補助をしつかりご利用いただくことを優先に考えており、予算積み増しは今のところ考えていない。

収入保険に対する補助については、現在加入されている方との公平性の問題はあるが、今回は緊急事態ということで補助を行う。今後の保険加入についても啓蒙を進める。

## 米価引き下げ

◎大幅な引き下げがあったが、市内の減収分は。

▲約2億1200万円の減収が見込まれる。

◎米余りのため引き下げと聞けが、その原因は。

▲全国的な需給バランスで米価が決まる。

今回の引き下げは収穫量やコロナ禍での消費減が大きな要因だ。

◎戸別補償を含め、農家に寄添う施策が必要だ。市長会を通じた要望等は考えているか。

▲人口減による国内の需要減に対応するため、輸出に目を向けた方策を、関係省庁が取るべき。市長会として、農業を守るための要望を進める。



## 社会保障費

### 返還の実態



◎社会保障費の中身は。

▲生活保護費、障がい者自立支援給付費、子ども子育て支援交付金。

◎障がい児のいる家庭に対する特別児童扶養手当と障害児福祉手当は全国で約24万人に支給されているが、自治体間で不支給の割合に大きな違いがある。

不支給原因などを調査し、県への適正運営を要望する。

## コロナ関連

◎先日コロナに感染し

た妊婦さんの痛ましい事案があったが、市の対応は。

▲8月23日付で県から通知を受け確認し、未接種の妊婦さん83名及び同居家族に接種の案内を行い、現在32名の接種が終了した。

◎本市は接種が大きく先行しているが、市に住民票があり他自治体に居住の場合や、他自治体に住民票があり本市居住の場合、接種の対応は。

## COVID-19





▲本市に住民票がある方は現在も接種可能だ。住所地元申請をした方は35名いるが、申請があれば接種を進めていく。



《関連》

◎小中学校でのワクチン接種について様々な意見がある中、どのように進めているのか。またワクチンの正しい情報提供はどのようにしているか。

▲あくまで保護者の判断で行う。感染症の正

しい情報については、保健体育や学級指導等で継続的に行なっている。接種券を送付する時に、ワクチンに対する説明書を同封して周知している。

◎小中学校のワクチン接種で誹謗中傷が心配されるが、どのような対策をしているか。

▲現在、誹謗中傷など



の報告はない。教育委員会からは各学校に、誹謗中傷、差別的取扱いにならないように通知している。また、家庭でも話をしてもらえるように学校だよりなどで対応をお願いしている。

庁舎等整備事業

◎環境省の補助事業で再生可能エネルギー化の調査と聞いている。結果をもとに整備事業をどのように進めていくのか。

▲この補助事業は、令和3年度から7年度までのソフト事業で防災拠点施設でもある庁舎の、商用電力がダウンした際に、自立、単独で運転が出来るように分散型のエネルギーシステムに出来ないか調査する。令和4年2月末まで調査結果を提出

し、その後、環境省から採択されれば、実施設計、庁舎内の設備等を整備していく。



浴場管理費

◎浴場改修等工事の内訳は。烏帽子の湯、元湯の駐車場整備はどのように考えているか。

▲赤湯元湯の貯湯タンクの改修工事を行う。現在は、駐車場整備の考えはないが、経営状況をみながら検討していく。



烏帽子の湯

税減免申請の漏れは

◎固定資産税と都市計画税合わせて5902万円増収分が特別交付金減額補正となった。固定資産税、都市計画税減免対象事業者の申請漏れがなかったかどうか。

▲この制度の周知については、2月1日の申請期限まで、昨年12月の市報掲載、償却資産の申告書にチラシを同封したほか、商工観光課を通じて市内関係機関からの周知を図った。





# 決算

## 歳入

### 財政状況について

◎財政力指数は若干改善傾向だが、13市内での位置づけは。

▲本市は13市中9番目の位置にあり、社会保障費の増で改善が鈍化している。

改善には自前財源の確保が必要で、企業誘致などで補填したい。

◎地方交付税が減少する中だが、財政力指数は県内の平均値に近づける必要がある。

来年度の予算編成でどう改善していくのか。

▲国の予算概算要求は過去最大の見込みだ。地方配分の増を強く要望していく。



## 市税の減収

◎コロナ禍で市税減収が予想されるが、どのように分析しているか。

▲昨年度の個人市民税は、一部の例外を除き前年並みで、法人分は税率引き下げ等の影響により減少。

◎来年度以降、減収が常態化するのか。

▲法人市民税は当面厳

## 歳出

### 財政調整基金

しいが、地方交付税の増額で歳入バランスは取れる。今後は持続可能な身の丈に合った市政運営を進め、必要なところには積極的な財政措置を行う。

◎財政調整基金を積み立て、頻発する災害に備える対応も必要だが、現在の残高と今後の見通しは。

▲現在の残高は7億4000万円あるが、今後コロナ対策等で取り崩しも予想される。

## 山形鉄道

◎コロナ禍での減収を沿線自治体で負担しているが、正当な理由とはいえず常態化は問題だ。

▲県と沿線自治体の協

議で負担が決定する。自治体財政が厳しい時の負担は別問題だ。



◎高齢化や人口減が進む中、利用者減は深刻だ。

私立高校では送迎バスの利用も進んでいる。少人数利用での運行はエネルギー効率が悪いため、支援に限度額を決める必要があるのでは。

▲どんな事業でも脱炭

素は必要だが、山形鉄道の運営を面で考えると、乗換駅としての赤湯駅というメリットもある。今後、持続可能な方法を広く考える必要がある。

## ホストタウン

◎バルバドスは遠く、物産面でもメリットが少ない。今後よく考えて対応する必要がある。

▲コロナ禍収束後に来訪とも聞いている。

お互い持つてないモノを持ち寄って交流する考えもあるため、相手国とも相談し検討する。

## ふるさと納税

◎昨年より費用対効果下がった要因は。

▲寄附のタイミンと返礼品発送の時期ズレの問題、昨年から受付サイトを増や

したことが要因。

◎今年度の傾向は。

▲昨年比で件数は約11%、金額で約11%となっている。

◎ふるさと納税で集まった基金の使い道は。

## 南陽ふれあいの丘

▲ふるさと納税者の意向に沿って配分される。

◎傾斜地だが、「あずまや」などの施設もあり、もったいない。何のために整備した施設か。

▲場所は「ほなみ荘」隣の旧宮内高校跡地で、買い取り時に事業を起こす必要があり整備した。一帯は土砂災害警戒区域のため活用が難しく、現在に至っている。今後、有効な活用策を探っていく。





## 住民トラブル

◎ゴミ屋敷問題や、野良猫の被害相談はどのくらいあるか。

▲ゴミの問題は毎年1〜2件の相談がある。猫に関しては、市では去勢などへの対応を行なっており、県に依頼しているが、県で対応できない事案は動物愛護団体に依頼している。

愛護団体では、譲渡会などを通じ希望者へ譲ることになっている。◎このような対応を知らない市民は多い。P

Rが必要ではないか。  
▲依頼が殺到すると愛護団体も対応できない。対応については、団体と協議していく。

## 耕作放棄地

◎耕作放棄地が増えているが原因は。

▲現在市内の遊休農地面積は全体の0.5%で、農業委員が毎年調査を実施している。遊休の原因は、生産者が高齢で後継者もなく営農できず、農地の借り手もいないなどの理由が多い。

◎市内の農家は平成4年から27年までの間に千戸近く減少しており深刻な状況だ。

▲今後も持続可能な農業実現のため、対策を講じていく。

◎凍霜害や米価下落による減収で、大変な状況だ。市長は関係機関

に強く訴えるべきと思うが。

▲農家の増収のためには需要の掘り起こしが必要であるため、輸出の拡大など需要の創設を関係機関に訴えていく。

## 空き家問題

◎市内の空き家件数は。▲昨年度の調査では74件、前年から20件の増加で鈍化傾向にある。

◎全国的な空き家増加の中、今後の対応は。

▲利活用は各自自治体で特色があるが、まず所有者に適正管理を呼びかけ、空き家バンクで再利用を促進するほか、危険空き家の除却を進める。

## 河川災害

◎現在河川の治水工事が大分進んでいるが、流域治水の考え方に基

づかないと昨今の豪雨災害に対応できない。対策は。

▲河川改修だけでは時間がかかる。問題を関係者間で対応することが流域治水の基本だ。本市でも田んぼダムや遊水池などの方策について検討していく。

## 市民プール



◎市民プールの一部利用者から皮膚に痒み等の症状報告があったが

原因と対策は。

▲一旦閉鎖して点検を行なったが原因は不明。大事をとって古い器具や設備などの更新を行なった。

他の施設については健康被害等の報告はない。

## 宮小図書室の蔵書

◎改修した図書室の本棚に大きな空きがある。児童にとって読書は大切な教育だが、整備の予定は。

▲限られた予算の中ではあるが、市民に比較的綺麗で児童教育に資する古本の提供をお願いするなど、計画的に整備を進めたい。

## タブレット端末

◎先日、首都圏で学校配布のタブレット端末でのいじめで、児童が死亡する事件報道が

あったが、本市のタブレット端末の管理はどうなっているか。

▲タブレット端末は基本的に学校保管。

現在、緊急時の対応として家庭への持ち帰りの準備をすすめている。その場合は家庭にも取り扱いの注意を呼び掛けていく。端末で利用できるソフト・アプリはあくまで学習用にとらえている。いじめは今回の事案に限らず絶対あつてはいけない。アンケート調査や面談などを通じ、丁寧な対応を継続していく。



# 鋭く迫る！一般質問

## 一般質問とは

議員が、市政全般にわたり考え方や方針を市当局に質問することです。  
 一人50分の持ち時間で「壇上質問 → 市長・教育長等の答弁 → 再質問」を行います。  
 9月定例会では、9月2日と3日に5人の議員が質問を行いました。  
 ※質問の内容を要約して掲載しています。  
 ※議会ホームページで録画映像を配信しておりますのでご覧ください。  
 会議録は、12月に公開予定です。

映像配信はこちらから



- ①山口 裕昭（無会派） SDGsの取り組み / コロナ対策

---

- ②片平 志朗（政風会） ヤングケアラー対策 / 気候変動適応法の推進

---

- ③島津善衛門（保友クラブ） 地域内経済の循環 / 誰でも平等な保育

---

- ④高橋 一郎（無会派） 準公共交通の推進 / 宮内地区地域交流センター  
RPA活用での事務効率促進

---

- ⑤佐藤 明（無会派） 農業問題と食糧支援対策



山口 裕昭 議員

## SDGsの取り組み

◎官民連携プラットフォーム加盟の考えは、  
 市長加盟に向けて準備を進めている。  
 ◎本市を持続可能とする主な施策は、

市長人口減少抑制のため、結婚推進・子育て支援・働く場の確保などを主な施策として取り組んできた。  
 今後は、SDGsの推進により、住みよい街づくりにつなげていく。

## コロナ対策

◎市内企業の現状把握は行われているか。

市長「四半期毎の「企業動向調査」や毎年7

月の「労働雇用実態調査」で景況感を調査。

また、関係団体を通じた聞き取り調査での現状把握では、製造業で若干好転の兆しが見られるが、全体的には苦境に陥っており、特に飲食業では事業継続が危ぶまれる程の状況だ。

◎賞与カットや残業代抑制で実質賃金が減少し、経済的苦境にある世帯とその対策は、

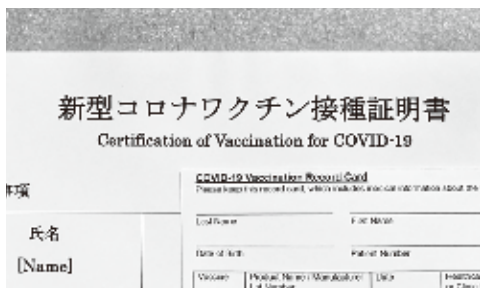
市長管内有効求人倍率は、コロナ禍前水準には達しないが微増。

一方、雇用調整助成金で一定の雇用は維持され給与月額の変化は少ないが、今後特例期間が終了し助成が段階的に縮小すれば、雇用の

維持や給与に影響が出る懸念もある。

◎今後は生活支援制度活用に向け周知を図る。  
 ◎今後は生活支援制度活用に向け周知を図る。

ワクチン接種証明や陰性証明を提示すれば、万全な感染対策を条件に以前のような宴会や会食を解禁するメッセージを出すべきだ。







## ヤングケアラーの支援は

◎厚生労働省の中高生の実態調査では、各クラスに最低1人の割合で、ヤングケアラーがいるとの報告がある。

子どもが日常的に重い負担や責任を背負わされることにより、「子どもの人権や権利」がおびやかされている実態がある。本市の状況は。

〈市長〉市内の実態調査では、障害や病気のある家族に代わり、家事をすることがある事例が存在しているが、学校生活に支障をきたしている状況とはなっていない。

### ◎支援体制はあるのか

〈市長〉児童福祉法に基づき要保護児童対策協

議会をすこやか子育て課に設置し、関係機関と連携して対応している。

◎子どもであっても介護力とみなし、介護サービス利用計画の対象に含まれるのか。

〈市長〉本市の福祉サービスにおいて、子どもが介護者となっている事例はない。家族への介護等の負担軽減や解消を図るため、世帯全体を支援する視点を持ち、福祉サービス等の利用の勧奨やケアプランの作成が重要。

### ◎認知度をどのよう

図っていくのか。

〈教育長〉中高生の認知度は低く、特に高校生においては実態把握が

できていない事が課題。

今後、広報誌等での市民への周知を行うとともに、学校での教育の機会についても検討していく。

◎ヤングケアラー支援条例制定や支援法整備の要請の意向は。

〈市長〉埼玉県での支援条例の設定の例もあり、状況を把握しながら、国への支援法整備の要請を含めて、研究していく。

### ※ヤングケアラー

大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども



## 平等な子育て環境を

◎核家族化の進行や単身世帯の増加など、地域社会におけるニーズも多様化し、行政のみでの対応も困難になっていく。また、高齢者の単身世帯の増加等や空き家問題等、少子高齢化に伴い生じる地域課題も深刻化していく。

地域課題を解決する新しい体制や手法も求められており、これらの実現に向けた包括的的手段として、地域通貨事業の導入を提案する。

〈市長〉地域通貨による決済の電子化は、店舗側では、売上げなどの事務コストの削減や管理の効率化、データの収集などに大変有効だが、決済用の端末の整

備や、手数料負担もである。先進自治体の情報などを広く収集し、金融機関、商工会などと意見交換をしながら、検討していく。

◎少子化社会における保育所の役割は、子育てと就労の両立を図る家族を支援する「保育サービス」への転換が大きな力ギになる。所得水準や就労に係るな

〈市長〉就労状況に関わらない保育サービスの利用は、幼児教育はもとより、預かり保育事業や、保育所利用者以外の保育所での一時預かり事業など、「地域子ども・子育て支援事

業」として法律のもとに位置付けられ、計画に従って実施している。

◎国は、教育の格差をなくし、すべての5歳児が「学びに向かう基礎」を身に付けることを目指すとしているが、

〈教育長〉幼児教育は、生涯にわたる学びの基礎をつくることが重要だ。



高橋 一郎 議員



## 住民主体の行政に期待

「おきタク」を他地域にも広げる考えは

取り組みに寄り添い支援していく。

（仮称）宮内地区地域交流センターへの意見反映について

①地域住民の意見反映

◎「おきタク」はニアの方々足となり、市・地域・利用者・タクシース会社も四方良好のしくみは大変すばらしい。高齢社会の新时代的の交通手段として、沖郷地区以外でバス路線のないところでも見本として広めるべきと思うが。市長の考えは。

〈市長〉「おきタク」が沖郷地区以外にも広がることは、大いに期待したい。まずは、各地区の交通事情、住民のニーズ、費用負担などを踏まえた現状の丁寧な議論が必要。市としては、地域の主体的な

〈市長〉現在の基本設計段階では、頂戴したご意見等を総合的に参考にして、公民館や避難所機能を十分に備え、使い勝手の良い施設になるよう調整を図る。

### ②10月の住民説明会



◎住民から意見が出た場合は修正することもありうるか。  
〈市長〉前段に議員の皆様と協議し、公民館運営委員会に説明後、基本設計を基に住民説明会を開催する。安全で市民がより利用しやすく、賑わいの創出につながるように取り組んでいく。  
◎来年度の実施設計にしっかりと反映を願う。

佐藤 明 議員



## 米価下落・凍霜害に万全の対策を!!

◎「このままでは米作りは続けられない」実りの秋を迎えつつある農村で米価暴落の不安が広がっている。この危機をどう打開するか問われている。

省が公表した6月末の民間在庫量は219万トンで、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っている。

今年産の収穫期を迎えている産地では、「昨年の米が倉庫にいっぱい残っており、新米を入れる場所がない」という事態にある。

米は国民の主食であるうえに、それを生産する水田は環境や景観を守り、災害を防止する大事な役割を果たしている。

農政に対する市長の認識、見解は。

〈市長〉主食用米価格の大幅な下落が懸念され、大変心配をしている。市として関係機関と連

携しながら、根幹である水田農業の維持・発展に向け、国・県等に働きかけていく。  
◎凍霜害の状況、被害額、支援策は。

〈市長〉市内の果樹被害は、さくらんぼ70%、ぶどう30%、りんご60%、西洋なし50%の減収と見込んでいる。被害額は、果樹全体で、7億1500万円と見込んでいる。支援策は、今議会に補正予算として提案している。





審査報告

付託議案4件

◆個人情報保護条例の改正

国の情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されたことに伴う関係条例の整理を行うもの。

◆行政手続きにおける特定の個人識別番号の利用等に関する法律の改正に基づく条例の改正

番号利用法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。

◆地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、一定の要件を満たす非常勤職員の育児休業・部分休業取得を改正

会計年度任用職員を含む非常勤職員が育児休業を取得することや期間・条件等を定める

もの。  
◆特別職の給与に関する条例の改正

下水道使用料の請求漏れ責任に関し、令和3年10・11月の市長及び副市長の給料月額を減じるもので、減額割合は

〈市長〉  
現行10／100 ↓ 20／100

〈副市長〉  
現行0 ↓ 5／100  
委員より、減額の要否や期間などについて質疑がなされた。

審査の結果、全員異議なく可決した。  
(委員長 島津善衛門)



審査報告

付託議案2件

◆犯罪被害者等支援条例の設定について

犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等を社会全体で支え、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すための条例。

◆手数料条例の一部を改正する条例の制定

個人番号カード発行手数料の徴収事務が「地方公共団体情報システム機構」からの受

託事務に変わるなど、所要の整理を行う。

審査の結果、全員異議なく可決した。  
請願1件

◆第4号  
新型コロナウイルス感染症の取扱いについての意見書提出の請願

国民の生活を一日も早く正常化するため、様々な規制を伴う指定感染症二類相当から、通常のインフルエンザ並みの五類感染症へ引き下げる意見書提出を求めるもの。

どの医療機関でも診察可能になり医療崩壊は免れるという賛成意見の一方、医療費は自己負担となること、現時点での規制解除は感染者、重症者増加が危惧される等の反対意見が出され、賛成少数で不採択となった。  
(委員長 殿岡和郎)

県内初設定  
犯罪被害者等支援条例

# 産業建設 常任委員会

## 米の需給調整と 米価下落対応

### 審査報告

請願2件

◆第2号

最低賃金の引き上げと  
中小企業支援の拡充を  
求める国への意見書提  
出について

新型コロナウイルス  
感染症拡大の影響によ  
り、労働者や中小企  
業・小規模事業者の経  
営が危機的状況にある  
ことから、国に対して  
要望するもの。(6月の  
委員会では継続審査)

委員からは最低賃金  
引き上げの場合、あわ  
せて中小企業等の支援  
の拡充も行っていく必  
要があるとの意見が出  
された。

◆第5号

米の需給調整に関する  
請願

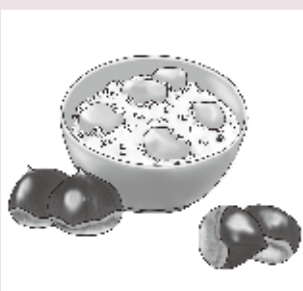
コロナ禍による需要減  
等により、主食用米の民  
間在庫は業務用米を中心

に、適正水準を大幅に超  
過している。民間在庫量  
の増大は、稲作を根幹と  
する本県農業への甚大な  
影響が懸念されており、

持続可能な水田農業の維  
持、発展に向けた施策を、  
国に対して要望するもの。

当局より、今年のみ  
の作柄は豊作基調であ  
り、生産量も増加する  
見込みである。需給均  
衡と米価下落を防ぎ、  
安定的な水田農業の維  
持と発展のためには、  
国策レベルの対応が必  
要との説明があった。

以上2件は、審査の結  
果全員異議なく採択した。  
(委員長 片平志朗)



## 置賜三市議会交流研修会

8月20日タスパーク  
ホテルで開催。

講師▽国交省東北地方  
整備局山形河川  
国道事務所長  
橋本裕樹氏

演題▽「山形河川国道  
事務所の事業概  
要」

山形河川国道事務所  
は県内陸部の道路交通  
網と最上川上流から中  
流域を管轄しており、  
県人口の75%と、面積  
の74%という広大な維  
持管理を行なってい  
る。

道路では、東日本大  
震災の経験をもとに、  
県土横軸の物流を確保  
する国道113号梨郷  
道路を始め、東北中央  
道の未接続区間、いわ  
ゆるミッシンググリンド  
の解消などの整備促進  
を主導。

河川では、近年激甚  
化する豪雨災害に対応

すべく、管内に3カ所  
ある最上川の狭窄部の  
管理など、県民の生命  
財産を守る大切なイン  
フラの管理運営を行  
なっている。

近年では、急増する  
激甚災害への備えとし  
て、次世代を担う子供  
たちを対象に防災教育  
の支援に力を入れてお  
り、県内全小学校への  
副読本の配布事業や出  
前講座の開催を令和元  
年度は4校553名を  
対象に実施。地震、台  
風の発生に伴う危険を  
理解・予測し、自らの  
安全を確保するため日  
常的な備えができる  
「生きる力」を育む教  
育を行なっている。

今後は、防災・減  
災、国土強靱化のため  
の5か年加速化対策の  
ため「激甚化する風水  
害や切迫する大規模地  
震への78の対策」や  
「予防保全型インフラ

メンテナンスへの転換  
に向けた21の老朽化対  
策」「国土強靱化に関  
する施策を効率的に進  
めるためのデジタル化  
等の24の対策の推進」  
を進め、災害に強い山  
形県の実現に向け業務  
を進めていくとのこと。

おりしも、研修会場  
周辺で落雷や激しい雨  
音が聞こえる中での研  
修会となり、県民の大  
切な生命財産を激甚化  
する災害から守る責任  
ある業務内容に、改め  
て感謝の念を抱いた。  
(山口裕昭)









金山竹田 竜大さん(38歳)

家庭では、小学生のお子さん3人を育てている良きパパであり、お仕事ではHonda Cars 東置賜南陽店で工場長として活躍されている竹田竜大さんにお話を伺いました。

■自動車関連に従事なされたきっかけは？

興味を持っていただけ車関係の仕事で現在の会社を希望しました。入社後、Hondaの研修に参加させて頂きHondaイズムに共鳴し現在があります。

■工場長として心がけて

いらっしやる事は？

人間のすることですから、ミスもあります。しかし、そのミスはお客様に100%の不良を出したことになりません。

一人の例外もなくご満足いただき、信用していただくために、課題を克服し、120%の満足を提供しなければならぬと考えています。

■ユーザーの皆様にお願したい事は？

エコドライブです。エコドライブには、燃費、環境、安全、信頼など多くのメリットがあります。エコドライブを行う時は、できることからすぐに行うことが重要です。細やかな定期点検も効果的です。どんなことでも気軽に相談して欲しいと思っています。

■お子さんの休みと一緒に

になる休日が少ないと思いますか？

妻の負担はかなり大きく、感謝しています。家事の分担や、子どもとふれ合うことを大事に考え、朝や夕方以降に子どもとコミュニケーションを多くとる事、まとまった休日の家族サービスを心がけています。

■どんな父親像を描いていますか？

良いこと、悪いことはつきりしながらも子ども達と友達感覚で付き合う事や、子どものやりたい事を伸ばせる環境づくりを大切にしたいと思っています。

■南陽市に期待することとは？

自宅の裏が急傾斜地で、獣害もあり、地区内だけの管理が難しくなっています。安全安心な暮らしへの一層の注力を期待します。

表紙写真

しょうごうぜき 淞郷堰



「淞郷堰(頭首工)」は、川床の安定と農業用水の安定取水のために、河川を横断して設置された施設である。

施設の頭首工「堰堤」は、上下に動かすことのできる可動ゲートにより、洪水時にはゲートを上げて水量を調節することができる。

施設は宮崎地内にあり、周辺は自然が豊かで数多くの動植物が生息しており、近くに下水道終末処理場、千代田清掃事業所が点在している。

沖郷小学校の校歌にも「淞郷のせき くりや川」とうたわれており、水利に恵まれない沖郷地区がこの窮状を解決するため、大正時代に設けられたのが「淞郷堰」で、沖郷地区にとって深いかわりのある堰(水利)である。

この「淞郷堰」から、穀倉地帯である沖郷・梨郷など、南陽市水田耕地面積1670haの内、半分を占める830haを潤している。

編集後記

想像してみてください。私たちが暮らし、働く南陽市の明るい未来とはどんな姿でしょうか？たとえば、緑豊かで落ち着いた街並みでしょうか？子どもの笑い声に満ちたにぎやかな街角でしょうか？一人ひとりの思いや体験を深く聴いて、その想いを皆さんと共有することが、明日をつくる最初の一步となります。皆さんの明日を教えてください。お待ちしています。

(島津善衛門)

- 委員長 島津善衛門
- 副委員長 山口 正雄
- 委員 伊藤 英司
- 委員 佐藤 憲一
- 委員 山口 裕昭
- 委員 高岡 亮一

